



署内救助展示訓練



8月29日(木)、消防本部内において、署内救助展示訓練を実施しました。この訓練は、都市型ロープレスキューを使用し、それぞれ異なった災害を想定、救助技術、チームワーク、迅速・確実性など、救助隊員が日々積み重ねた訓練を行い、確認・評価をしました。

今後も救助技術向上に努め、切磋琢磨し、どのような災害現場でも対応できるよう、救助技術のレベルアップを目指し日々精進してまいります。



救助展示訓練に取り組む隊員

地震に対する日頃の備え

地震が発生した時、被害を最小限に抑えるには、日頃からいざという時のための準備が大切です。

そのためには、皆さんのが地震についての関心を持ち、地震発生時の安全確保や非常持ち出し品について、普段から家庭で準備しておくことが大切です。

1. 家庭での防災会議

地震の時に家族があわてず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

- 想定したケースごとに分担を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し、次のようなことも相談しましょう。

- 家中の中でどこが一番安全か
- 避難場所、避難路はどこか
- 非常用持出袋はどこに置いてあるか



2. 家族との連絡方法の確認

家族が離れ離れで被災した時を考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

- 自分の身の安全が確保できたら、家族の安否を確認しましょう。被災地では、連絡手段が限られていますので、NTTの「災害伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスの活用方法を知っておきましょう。

3. 防災活動への参加

地震に備えるには、防災訓練などの地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

- 地震時に、初期消火や救出救助活動を行うには日頃からの訓練が欠かせません。毎年行われる、久米島町防災訓練に家族全員で参加しましょう。



4. 備蓄品・非常持ち出し品を備える

地震が発生すると普段通りの生活が出来なくなることもあります。数日間生活できるだけの「備蓄品」を備えておきましょう。

地震の被害によっては、避難を余儀なくされることもあります。避難する時に持ち出す「非常持出品」を準備しておきましょう。

- 自安として最低7日間程度の水や食料品を備蓄しましょう。
- 非常用持出品は、備蓄品の中から、避難生活に必要なものを選ぶのがよいでしょう。また、非常用持出品は、玄関や寝室など持ち出しやすい所に置いておきましょう。

※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。定期的に作動の確認をしましょう。

○消防法及び久米島町火災予防条例により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。

※火入れを行う場合は、必ず消防本部まで連絡するようお願いします。

※火事・救急・救助は119番へお願いします。

8月出動状況 ()は、令和元年累計

・救急	31件 (231件)	・風水害	0件 (0件)
・火災	0件 (1件)	・捜索	0件 (2件)
・救助	1件 (1件)	・その他	4件 (17件)

合計..... 36件 (252件)

